令和８年度第３回　甲賀市子ども・子育て応援団会議 議事録

日時：令和８年10月１日（木）14：00～16：00
場所：甲賀市役所５階　第１・２委員会室

事　務　局　　ただいまから令和８年度第３回甲賀市子ども・子育て応援団会議を開催する。会議に先立ち、市民憲章の唱和を行うので、皆様ご起立をお願いする。

（市民憲章唱和）

事　務　局　　それでは、子ども・子育て応援団会議の設置条例第６条第１項では、会長が議長となることと規定しているため、これからの議事については榎本会長において進めていただく。

榎 本 会 長　　本日もよろしくお願いする。
本日から10月となり、時間の流れの速さに驚いている。国の調査では、「結婚し、こどもを生み育てたい」と思う若者の割合が低下しているということが分かっている。周囲からの手助けや行政からの支援が絶え間なくある社会の中で、今の子育て世代が生き生きと子育てをしている様こそが、若者が結婚し、こどもを生み育てたいと思う後押しになるではないかと思う。本日の議題にある計画についても、次の世代が子育てに希望を持てるようなものになるように、委員それぞれのお立場からご意見をいただきたい。
それでは、会議の成立について、事務局からご報告願う。

事　務　局　　（会議の成立について報告）

榎 本 会 長　　それでは、次第に基づき議事を進める。まず、資料の確認を事務局から説明願う。

事　務　局　　（資料の確認）

榎 本 会 長　　それでは、議事（１）（仮称）甲賀市子ども・若者・子育て応援団計画（素案）について、事務局よりご説明願う。

事　務　局　　（資料１－１、資料１－２について説明）

榎 本 会 長　　ただいま、事務局から（仮称）甲賀市子ども・若者・子育て応援団計画（素案）について説明があったが、説明内容についてご

意見、ご質問はあるか。今回、計画名の変更があったが、本日の会議で確定するということか。

事　務　局　　計画名について、ご意見がなければ、「甲賀市子ども・若者・子育て応援団計画」正式な計画名として扱うことを想定している。

榎 本 会 長　　計画名に「応援団」とつく計画は初めて見たが、この会議の名称と合っていて、甲賀市らしさがありよいと思うが、皆さまいかがか。

（意見なし）

榎 本 会 長　　それでは内容について、それぞれのお立場からご意見をお願いする。

委　　員　　資料１－２の19ページの「白ポストの設置」については、インターネットの普及による有害図書の減少を背景に、回収する有害図書は年々減少しており、白ポストがゴミ箱化しているところもある一方で、インターネットを通じて有害な画像や情報に触れる機会が増えていると聞く。そのため、ポストを設置するよりも、インターネット上の有害情報への対策を進める必要があると思う。

事　務　局　　平成13年頃には有害図書の量が多く、回収が大変だったが、委員のおっしゃるように、現在は状況が変わっており、原課とも協議し、国内外の動向を注視して対応を検討する予定。

委　　員　　18ページの青少年育成市民会議への支援について、現在８名ほどいる本部役員は、合併以前の町民会議の役員がそのまま20数年間にわたり務めており、世代交代の必要性を感じている。関係団体においても高齢化・人材不足が進んでおり、市民会議へ人を送ることが困難であるというのが共通認識である。市民会議への支援だけでなく、それを支える学校やPTA、民生委員や児童委員などの団体への支援がないと、活動自体が継続できないので、それぞれの担当課で支援してほしい。

また、資料１－２の20ページの「防災訓練の促進」について、意見がある。今年度、自治振興会長を務めており、学校と共同で総合防災訓練を試みたが、土日の実施につき、先生方の協力を得られないこと等、実現には様々な障害があった。また、災害時における、保護者へのこどもの引き渡しや登下校の途中の発災の可能性を考えると、学校の中だけの訓練ではなく地域も含めた総合的な訓練が必要であるので、実現を検討されたい。

事　務　局　　高齢化による地域活動の担い手不足については、市民会議の活動に若者世代が参画しやすくなるようなきっかけづくり、またSNSなどを活用した情報発信の支援も行っているが、おっしゃる通り、うまく世代交代できるような支援はこれまで以上に進める必要があると考えている。また、できるだけ幅広い世代で地域活動を支える仕組みづくりの検討も必要だと考えている。それぞれの課が別々に動くのではなく、我々こども政策部も率先して、次の世代に参画を促し、担い手不足解消に向けて庁内で連携し新たな仕組みづくりを検討する。

　総合防災訓練に関して、晴れた日曜日の朝の実施が通例になっているが、災害は平日や夜中に起こる可能性もある。滋賀県の大学では夜間に訓練した例もあるが、市の訓練として実施するにはハードルがあるため、自治振興会単位や小学校単位で実施する可能性を探り、検討する。

委　　員　　「逃げ遅れゼロ」に向けた高齢者の避難支援について、区長には危機管理課から対象者リストが配布され、具体的な活用方法について十分な説明がなかった。一方で、民生委員に同様のリストが配布される際には、地域共生社会推進課から説明も行われていた。このことから、区長と民生委員が合同で説明を受けられる機会を設けるよう働きかけた結果、合同の説明会が実施され、区長も制度や対応について理解を深めることができ、地域での活動が進めやすくなった。しかし、説明会の実施に至るまでに、地域側が各部署に個別に働きかける必要があったため、部署間の連携が十分ではないと感じた。今後は、防災を含め、行政内部の縦の連携だけでなく、関係部署が横につながり、地域の末端まで情報や支援が円滑に届く仕組みを整えてほしい。

事　務　局　　福祉については手帳所持者などの把握のために名簿を作成しており、危機管理については防災に用いるため名簿を作成している。まさに縦割りの弊害が出ているので、解消するべく地域共生社会に取り組んでいるところである。今後は個人情報の扱いに理解をいただきながら、解消に向けて働きかける。

委　　員　　資料１－２の９ページ（５）において、説明文に誤字があるので、修正されたい。

　同資料の31ページ（２）「外国人の子どもやその家庭等への支援」の項目で、外国籍の方が増加傾向にある中で、児童扶養手当を請求する際に領事館とやりとりする必要があり、すぐには受給できないという実情があると聞いている。言語面でハンディがある方への支援について、現状の支援方法はどのようなものか。

　同資料の65ページ（６）のショートステイ事業について、何か所の受け入れ施設があるか。

同資料74ページ（16）「親子関係形成支援事業」について、令和６年度時点では未実施ということであるが、今後実施する予定はあるか。

事　務　局　　現在、部内にポルトガル語通訳を１人配置しているほか、増加傾向であるベトナム籍の方については、多文化共生センターと協力して対応している。また、ブラジル、ペルー籍でひとり親になる方が急増しているが、仕事や言葉の壁もある中で様々な手続きができるように相談を受けている。また、最近ではだれでも翻訳できる環境にあるので、以前よりも少ない負担で対応できるようになっている。

ショートステイについて、資料１－２の65ページに記載されている数字は予定の人数であり、受け入れがあった場合の予算取りはこの人数を基にしている。ただ、令和７年度においては、利用の希望はあったものの、施設側の都合上受け入れが難しかったため、利用実績が０になっている。現在利用できる施設数は、市内の施設が１施設、県内の施設が今年９月からもう１施設増えた。里親会などと一緒に、個人宅で預かってもらえるところがないかを模索している。

親子形成支援事業について、資料１－２の73ページの14「子育て世帯訪問支援事業」、15「児童育成支援拠点事業」、16「親子関係形成支援事業」は、家庭支援事業として国が進めているため、本計画に掲載している。当市としては、この中で必要度の高いものから優先的に進める予定であるが、現時点では情報収集の段階であり、事業実施には至っていない。

委　　員　　資料１－２に掲載されている取組内容は、現在取り組んでいるものなのか、それとも将来的にこの計画に基づいて取り組んでいくという内容なのかを知りたい。例えば、児童クラブについては、利用者数の増加に伴い、施設運営の充実に取り組むという方向性として捉えてよいか。

また、同資料19ページの（５）11「スポーツ等に触れられる機会の充実」について、中学生がスポーツや文化活動に触れられる環境を確保していく点が特に課題となっている中で、現在、国の部活動改革により進められている、部活動の地域展開や地域クラブの整備についても触れてもよいのではないか。

今回の計画は、各分野の取組を幅広く示し、こどもに関する施策の全体像を描くものと理解しているが、各課の取組の粒度や実際の各課の実行イメージについて教えてほしい。

事　務　局　　現在示している計画については、現行の取組が主になっているが、委員ご指摘のように、特に貧困対策や若者対策については、今回の計画に新たに盛り込む分野であり、新しい取組も記載する必要があると認識している。具体的には、同資料15ページの

「（１）こども・若者の権利の保障」では、こども基本条例に基づいた啓発と計画の推進を、今後取り組んでいく内容として記載している。
　また、若者施策として、同資料24ページの「（11）出会いや結婚の支援」、「（12）若者の就労支援・雇用支援」を担当課と協議の上、新たに盛り込んでいる。

委　　員　　おそらく多岐にわたるので、貧困対策やこども・若者の支援の中で少子化対策にもつながる対策に、特に重点が置かれていると理解できる。一方で、先ほどの質疑にもあった、災害時引き渡し訓練など、地域学校協働活動の中で実施する形が甲賀市では整いつつあるので、課を超えた連携が重要だと考える。

委　　員　　切れ目のない相談・支援という視点で、保育園から小学校、小学校から中学校のつながりに比べ、子育て支援センターから保育園などへのつながりが構築できていないのが現状であると認識している。そこに注力することが、切れ目のない支援につながると思っている。
　また、外国籍のこどもについて、日本語のわからない保護者が増えており、こどもの日本語力が身についていないケースが多くある。小学校では、日本語の学習機会があるが、就学前において遊びの中で日本語を学べたり、親子で日本語を学べたりする場があるといいと思う。

事　務　局　　支援センターと園とのつながりについて、園との個別の会議や訪問を実施しているほか、園の保護者の発達相談を支援センターで受けることもある。園と連携し助言することが、保護者の安心を促し、切れ目のない支援とにつながると認識している。支援センターとしても園との連携の重要性を認識しているので、今後さらに強化していきたいと考えている。

委　　員　　資料１－２の24ページの不登校への対応について、「スクールソーシャルワーカー等の専門的人材などの活用により」と記載があるが、スクールソーシャルワーカーは学校に常勤していないため連絡がつきにくいのが現実であるので、常勤並みに連絡がつきやすいような体制を整えてほしい。
　同資料34ページの「ヤングケアラーの啓発・支援の実施」に関連して、ヤングケアラーは本人にその自覚がないことが多いため、周囲の啓発に加え、本人の自覚を促すような支援も盛り込んでほしい。
　確認であるが、同資料34ページの「引きこもり状態のこども・若者の相談・支援」で、「引きこもり状態の青少年」というのは、引きこもり状態のこども・若者を指しているか。

また、私は通訳派遣事業も行っているが、ベトナム語の通訳を探しても国際交流協会にはベトナム語通訳はいなかった。甲賀市役所に１人いるが市の職員だから個人的に依頼することはできなかったので、もっと柔軟に対応できる通訳を増やす必要があると思う。

事　務　局　　スクールソーシャルワーカーの常勤化について、スクールソーシャルワーカーの常勤化の重要性は認識しているが、常勤化には財源の確保や人員管理上の課題がある。現時点での配置の人数や勤務形態などを見直す必要があるので、すぐに対応することはできないが、教育委員会とも共有し、常勤のスクールソーシャルワーカーの配置などを検討する。

ヤングケアラーについて、ご指摘のとおり、本人に自覚がない場合も多く、発見や表面化が難しい上、家庭内の事情に関わるデリケートな問題であるので、家族関係を十分に把握した上で、関係を損なわないよう慎重に対応する必要がある。このことは、庁内でも課題として認識しており、今年度からヤングケアラーに関する啓発にも特に力を入れている。今後も関係者と連携しながら、一つ一つ丁寧に対応していく。

「引きこもり状態の青少年」について、ご指摘の通り、「青少年」よりも「こども・若者」が適切だと思うで、確認の上、修正を検討する。

ベトナム語の通訳が不足している一方で、本市は特にベトナム籍の住民が急増しており、通訳は翻訳機などで対応しているが、ベトナム語通訳の不足は以前から指摘されている。予算上の都合もあるが、本日いただいた意見を踏まえ、対応を検討する。

委　　員　　資料１－２の28ページの「児童クラブ事業の充実」について、児童クラブは、放課後の生活の中心的な場になっているが、特に公設の児童クラブでは利用児童が多く、限られた職員数の中で安全面を重視した運営が行われている。具体的には、児童は複数のグループに分かれて決められた部屋で過ごし、グループ間の行き来は基本的にできないほか、他のグループのこどもと一緒に遊ぶことができる外遊びも、夏休みなど暑い時期には、制限されるようである。そのような中、人間関係などをきっかけに児童クラブへ通いづらくなったり、他のグループに仲の良い友達がいても自由に交流できなかったりする状況もある。利用児童が増える中で、安全を確保するために一定の制約が必要なことは理解するが、児童クラブはこどもたちが長時間過ごす場所でもあるので、学校とは異なり、こどもが好きなことをしたり、仲良い友達と過ごしたりできる選択肢を増やし、よりリラックスして過ごせる環境づくりについても検討してほしい。

事　務　局　　公設の児童クラブは指定管理制度で、民間ＮＰＯ等が運営しており、現在満員状態である。その中で、職員も工夫しているが、児童の安全を優先するために、自由を犠牲にせざるを得ない場合もある。

委　　員　　こどもたちは学校でさまざまな学習や活動を行い、一定のルールの中で過ごしているため、学校から帰宅するまでの間過ごす場所である児童クラブでは、できるだけ自由に遊び、友達と関わることは大切だと思う。身体を動かして集団で遊ぶことは、社会性や認知面の発達、気持ちの安定にもつながる重要な経験である。児童クラブでも、こうした遊びの機会を可能な限り確保するため、職員研修などを通じて、こどもたちの遊び方について学んでいる。一方で、多くの児童を限られたスペースで預かる中では、安全を最優先にする必要があり、人数を分けて管理するなど、一定の制約を設けざるを得ない状況がある。自由に遊べる環境を目指しつつ、安全確保も重要であるため、各クラブではできるだけ柔軟な対応に努めている。今後も、気温や日照時間などの状況を踏まえながら、外遊びやこども同士が交流できる機会をできるだけ増やしていきたい。

委　　員　　資料１－２の32ページの「放課後等の支援の充実」に「放課後児童クラブにおいても、障害のあるこどもを受け入れに障がいのあるこどもの受入れについて、支援を強化します」とあるが、児童クラブにも専門的な職員の配置があるのか。

事　務　局　　児童クラブにも障がいを持つ児童や発達に特別な配慮の必要な児童が多くいるので、指定管理者への補助金に上乗せすることにより、職員を加配している。そのほか、集団生活の場で気持ちが落ち着かない時に、静養室を利用するなどの工夫もしている。

委　　員　　様々な特性を持っているこどもがおり、専門的な職員がいる放課後デイサービスや医師のとも連携し、放課後デイサービスとどちらを利用するのが良いかも含めて、一人ひとりに合わた対応に努めているが、職員数の問題もあり実際にはまだ実現できていない部分もある状況。

委　　員　　ファミリーサポートセンター事業について教えてほしい。

事　務　局　　全国的にファミリーサポートセンター事業が展開された平成19年頃に、本市においても導入した会員同士のマッチング事業であり、現在も社協に委託する形で運営している。具体的には、こどもの送迎などの支援を依頼する「おねがい会員」と、それを手助けする「まかせて会員」、その両方の立場の「どっちも会員」で構成されており、おねがい会員は１時間あたり500円をまかせて会

員に直接支払い、市からも500円の補助をし、１時間1000円で市民同士が支援し合う事業である。毎月の報告の中で最も多いのが保育園や学童保育の送迎であり、中には丸１日預けるケースもある。

榎本会長　　ほかに意見はあるか。

（意見なし）

榎本会長　　それでは次に進む。議事（２）「第３期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画令和７年度の進捗状況について」の説明をお願いする。

事務局　　（資料２について説明）

委員　　資料２の24ページのNo.250「通学路など安全な道路環境の整備」について、学校やＰＴＡ、該当区の区長は危険箇所について共通認識をしている一方、隣の区の区長や街づくり協議会・自治振興会の安全部会には共有できていないのが現状であるので、評価はＡであるが、内容に工夫が必要だと思う。
　また、同資料の25ページの「地域防犯体制の強化促進」の評価について、上からＢ・Ａ・Ｂとなっていることに疑問を感じる。スクールガード研修会に誘われ参加したが、参加者は少なく、研修内容を地域や学校に伝えるのは困難だと思った。

事務局　　１点目の地域における危険個所の共有について、地域の住民の皆様の協力なくしてこどもの安全は守れないので、情報共有が不十分であった点について重く受け止め、区長会や自治振興会などを通じて定期的に情報提供する仕組みの構築を検討したい。また、行政や学校だけで点検するのではなく、日頃から現場を見ている区長や地域の住民と共に合同点検のプログラム強化を図る。対策状況のフィードバックとして、地域から要望があった危険個所の警察との協議の状況などを関係区長に随時報告するプロセスの検討も必要と考えている。
　２点目のスクールガードについて、毎月１日と15日にスクールガードはじめ更生保護女性会や交通指導員などの市職員が要所に立っているが、地域によって活動内容にばらつきがあり、横串を通して全体的に把握できているわけではないので、今後はさらに効率の良い安全対策を心がける。研修会の参加人数に課題があるとのことで、そういった情報も庁内で共有し、市職員等も参加できるようにしたい。

委員　　資料２の４ページのNo.38「こども・子育て情報発信ポータルサイト事業」について、甲賀市はここまあちねっとやLINEなど情報

発信がたくさんある。民生委員として３か月赤ちゃん訪問をしているが、保護者からは情報が多すぎて必要な情報が探しにくいという声が上がっているので改善を求める。例えば町別の発信はあるか。

事　務　局　　甲賀市では情報発信ポータルサイト事業として、ポータルサイト「ここまあちねっと」、LINE、Instagram、小冊子「ここまあち」など多くの手段で情報発信をしている。ポータルサイトにおいては、おでかけ情報やイベント情報、年齢別の情報等、項目に分けて掲載しているが、情報量が多く、求めている情報が見つかりにくい状況であるので、ご指摘を受け、再検討する。

委　　員　　資料２の26ページの「子どもが利用する施設における安全管理体制の強化」について、予算の都合も理解するが、不具合が発見された場合には、迅速に対処していただきたい。甲南青少年研修センターは、現在ウッドデッキが腐食していたり、ホールのエアコンが故障して使えず、扇風機で対応していたり、照明にも不具合があるので、早急に対処をお願いする。

事　務　局　　施設の安全管理と対応について、こどもの命と安全を守ることは、最優先事項であると考えており、スピード感は極めて重要であると認識している。例えば、緊急性の高い小規模な修繕などは年度途中であっても、予算の流用や予備費などを柔軟に活用し、発見から修繕までの期間を最短で運用するほか、大規模な対処が必要で仮に時間を要する場合でも決して放置せず、即座に立ち入り禁止措置や代替遊具の検討など応急処置を施すことにより、まずは事故を未然に防ぐための対応もまた重要である。また、点検サイクルの見直しも必要であり、定期点検だけではなく、日常的に施設を利用する住民からの異変の報告なども速やかに共有し、担当課が現場をすぐに確認する仕組みをさらに進める。ご指摘の点についてはすぐに対応が可能かどうか確認するが、少しでも迅速化を図る必要があると認識している。

委　　員　　学習支援事業で、学習支援室が８か所で９教室があるとのことであるが、水口町以外の教室がどこにあるか知りたい。

事　務　局　　水口町以外では社会福祉法人等で教室を開いており、５町すべてにある。

委　　員　　この応援団支援事業の令和７年度の事業についての評価は、外部からの評価であるか。また、内部評価であれば、各課の担当者同士で確認し合うような仕組みはあるか。

事　務　局　　評価については、各担当課で実施しており、課をまたいで評価し合うことはしていない。

委　　員　　事務局において、各課の多岐にわたる子育て関係の事業を把握することは難しい部分もあると思うので、評価にあたっては、今後は各課の連携組織が必要だと思う。また、子育て応援団事業の内容より詳細に把握するために、事業内容を絞り込むことを検討されたい。

榎 本 会 長　　それでは、以上で本日の議題は終了し、進行を事務局にお返しする。

事　務　局　　（事務連絡）

事　務　局　　以上で本日の会議を終了する。